

2022 年度 社会福祉法人の経営状況について

令和 6 年 3 月 18 日
 経営サポートセンター リサーチグループ
 チームリーダー 濱谷 真之

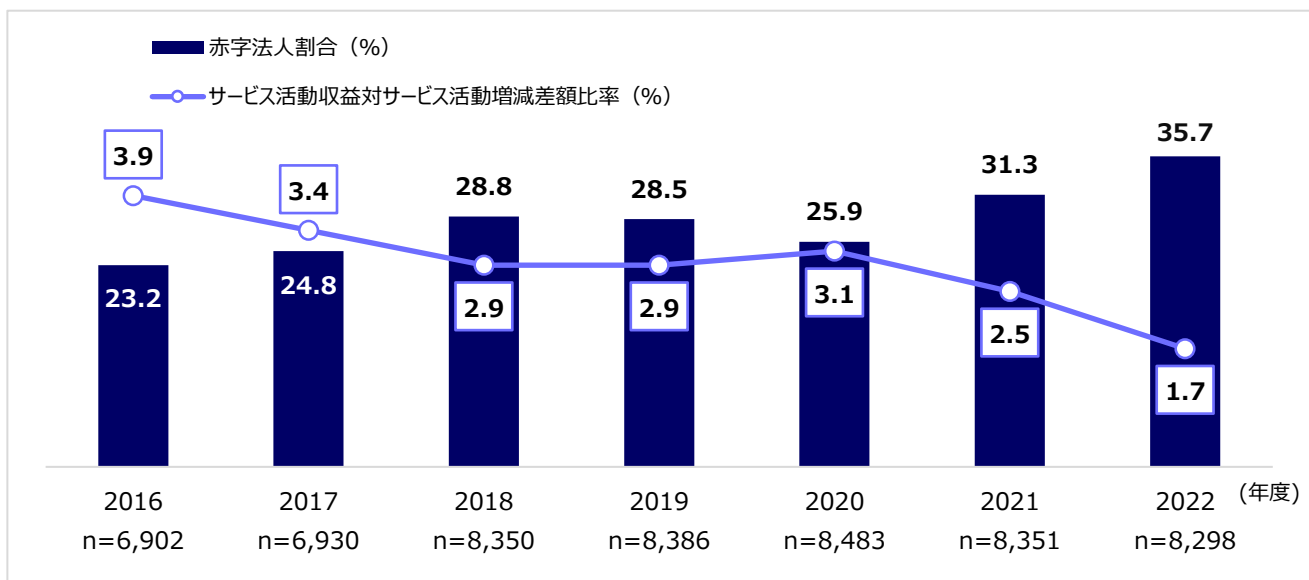
経費率の上昇に伴い、サービス活動増減差額比率は大幅に低下

- 社会福祉法人全体の経営状況
 - ✓ 経費率が前年度比で 0.9 ポイント上昇し、サービス活動増減差額比率は 0.8 ポイント低下

- 主たる事業別の経営状況
 - ✓ 介護主体法人は、設立経過年数が長くなるほど、サービス活動増減差額比率は低下傾向
 - ✓ 保育主体法人は、事業規模 1 億円未満の区分で、サービス活動増減差額比率が低い傾向
 - ✓ 障害主体法人は、事業規模や設立経過年数によって目立った傾向はみられず、運営している施設・事業によって経営状況は異なる模様

- 職員の確保状況
 - ✓ 従事者数は近年増加傾向が続いていたが、2022 年度はわずかに減少に転じる

▼社会福祉法人のサービス活動収益対サービス活動増減差額比率および赤字法人割合の推移



【本リサーチ結果に係る留意点】

- 資料出所はすべて福祉医療機構である
- 数値は平均値であり、四捨五入しているため合計や差引が一致しない場合がある
- 図表中の「n」は法人数である
- 従事者に係る指標は常勤従事者数（常勤換算後の非常勤従事者の人数を含む）により算出した
- 経常増減差額が 0 円未満を赤字とした

福祉医療機構（以下「機構」という。）では、毎年度、貸付先の社会福祉法人の経営状況について調査を実施している。本稿では、2022年度の経営状況、主たる事業別の経営状況、人材確保の状況について分析する。

1 社会福祉法人の経営状況

1.1 2022年度の経営状況

経費率が前年度比で0.9ポイント上昇し、サービス活動増減差額比率は0.8ポイント低下

2022年度の社会福祉法人のサービス活動収益対サービス活動増減差額比率（以下「サービス活動増減差額比率」という。）は、前年度から0.8ポイント低下し、1.7%となった（図表1）。また、経常収益対経常増減差額比率（以下「経常増減差額比率」という。）も0.7ポイント低下し、1.9%となった。

費用の内訳をみていくと、大半を占めるサービス活動収益対人件費率（以下「人件費率」という。）は横ばいであった。その要因については、後ほど考察する。次に、サービス活動収益対経費率（以下「経費率」という。）をみると、前年

（図表1）2022年度 社会福祉法人の経営状況

区分		2021 n=8,351	2022 n=8,298	差 2022 -2021
従事者数	人	120.5	119.9	△0.6
人件費率	%	67.3	67.3	△0.0
経費率	%	24.1	25.0	0.9
減価償却費率	%	4.8	4.8	△0.1
サービス活動増減差額比率	%	2.5	1.7	△0.8
経常増減差額比率	%	2.7	1.9	△0.7
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	6,095	6,315	221
従事者1人当たり人件費	千円	4,102	4,251	148
赤字法人割合	%	31.3	35.7	4.4

注)人件費率、経費率および減価償却費率は、いずれもサービス活動収益に対する割合（以下記載がない場合同じ）

度から0.9ポイント上昇している。これは、サービス活動増減差額比率の低下幅0.8ポイントとほぼ同じ水準である。したがって、2022年度に社会福祉法人の経営が悪化した主な要因は、経費率の上昇であると言えそうだ。そして、経費率の上昇は、昨今の物価高騰による影響であることは間違いないだろう。

1.2 黒字・赤字法人別の経営状況

収益の構成比が異なる点に留意は必要だが、赤字法人は人件費率や経費率が高い

社会福祉法人全体の経営状況は悪化傾向であったが、本節では黒字法人と赤字法人の経営状況を比較し、どのような特徴があるのかをみていきたい（図表2）。

まず、人件費率に着目すると、赤字法人のほうが4.0ポイント高い70.0%となっており、従事者1人当たり人件費も55千円上回っている。

（図表2）2022年度 社会福祉法人の経営状況（黒字・赤字別）

区分		黒字 n=5,336	赤字 n=2,962	差 赤字 -黒字
従事者数	人	122.6	115.0	△7.6
介護保険事業収益割合	%	46.1	59.9	13.8
保育事業収益割合	%	26.1	13.9	△12.3
障害福祉サービス等事業収益割合	%	15.7	14.9	△0.8
その他収益割合	%	12.1	11.3	△0.7
人件費率	%	66.0	70.0	4.0
経費率	%	23.9	27.1	3.2
減価償却費率	%	4.4	5.4	1.0
サービス活動増減差額比率	%	4.5	△3.9	△8.3
経常増減差額比率	%	4.7	△3.7	△8.4
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	6,413	6,127	△286
従事者1人当たり人件費	千円	4,232	4,287	55

注)その他収益割合は、介護保険事業収益・保育事業収益・障害福祉サービス等事業収益のいずれにも該当しない収益割合の合計

また、収益性を測る指標である従事者 1 人当たりサービス活動収益をみても、赤字法人のほうが 286 千円低い 6,127 千円となっている。やはり、黒字法人と赤字法人を分けるポイントは、人件費に見合った収益の確保にあると言えそうだ。

なお、図表 2 は全法人の平均値であるため、自法人と比較する際には、収益の構成比に留意する必要がある。社会福祉法人の経営状況は、当然のことながら、当該法人がどのような事業を行っているかに依拠している。例えば、介護保険事業収益割合をみると、赤字法人のほうが 13.8 ポイントも高い。一方、保育事業収益割合は 12.3 ポイントも低いことがわかる。

改めてにはなるが、社会福祉法人が実施する社会福祉事業には、高齢・児童・障害分野をはじめとした多様な事業が存在する。したがって、社会福祉法人の経営状況を分析する際には、事業によって異なる報酬体系、人員配置基準などの特性を踏まえて比較しなければならない。そのためには、次章で取り上げる「主たる事業別」にグルーピングする手法が有効となる。

2 主たる事業別の経営状況

2.1 2022 年度の経営状況

いずれの類型もサービス活動増減差額比率は低下。処遇改善が進んだことにより、従事者 1 人当たり人件費は上昇

本章では、主たる事業別¹に経営状況を確認していく。なお、主たる事業の分類は、介護保険事業を主たる事業とする法人（以下「介護主体法人」という。）、保育事業を主たる事業とする法人（以下「保育主体法人」という。）、障害福祉サービス等事業を主たる事業とする法人（以下「障害主体法人²」という。）の 3 類型とする。

それら 3 類型のうち、2021・2022 年度の 2 か年度でデータが揃っており、主たる事業が変わらない法人の経営状況を確認する（図表 3）。

まず、サービス活動増減差額比率をみると、すべての類型で低下していることがわかる。そのなかでも、介護主体法人は 1.0 ポイント低下し、0.7%まで低下している。また、障害主体法人は 0.8 ポイント低下、保育主体法人は 0.2 ポイント低下という結果であった。

（図表 3）2022 年度 社会福祉法人の経営状況（主たる事業別・同一法人）

区分	介護主体法人 n=2,973			保育主体法人 n=2,911			障害主体法人 n=1,210			
	2021	2022	差 2022 - 2021	2021	2022	差 2022 - 2021	2021	2022	差 2022 - 2021	
従事者数	人	166.0	165.0	△1.0	65.8	65.5	△0.3	112.5	110.9	△1.5
人件費率	%	66.3	66.3	△0.0	72.7	72.6	△0.0	65.8	65.9	0.1
経費率	%	25.9	27.1	1.2	19.6	19.9	0.3	21.5	22.1	0.6
減価償却費率		5.7	5.6	△0.1	3.3	3.3	△0.1	4.0	4.0	△0.0
サービス活動増減 差額比率	%	1.8	0.7	△1.0	4.3	4.1	△0.2	2.4	1.6	△0.8
経常増減差額比率	%	1.7	0.8	△0.9	4.7	4.5	△0.1	2.9	2.2	△0.7
従事者 1 人当たり サービス活動収益	千円	6,119	6,314	195	5,396	5,674	278	6,176	6,449	273
従事者 1 人当たり 人件費	千円	4,057	4,186	128	3,921	4,121	201	4,065	4,249	184
赤字法人割合	%	39.4	45.8	6.5	23.7	24.8	1.1	29.8	35.6	5.9

¹ 主たる事業とは、法人全体のサービス活動収益のうち、収益額が 50%超の事業を指す

² 障害主体法人は、障害福祉サービス等事業収益と就労支援事業収益を合算した額がサービス活動収益の 50%超である法人とした

各費用率の内訳をみると、3 類型とも共通の傾向として、人件費率は横ばいで、経費率が上昇したことが挙げられる。経費率の上昇は、前述したとおり物価高騰の影響によるものだが、人件費率が横ばいなのはなぜだろうか。

まず、従事者 1 人当たり人件費をみると、どの類型も一定程度上昇している。近年、処遇改善の加算が新設され、それら加算の算定率が上昇したことにより、処遇改善の成果が着実に表れていると解するべきであろう。それでも人件費率が横ばいなのは、従事者 1 人当たりサービス活動収益が上昇したことが主因である。そして、その増収の多くは、処遇改善加算の算定による影響が大きいと思われる。

2.2 介護主体法人の経営状況

設立経過年数が長くなるほど、サービス活動増減差額比率は低下傾向

前節において、介護主体法人の経営状況は悪化傾向であることが確認できたが、それはあくまでも平均値である。当然のことながら、経営状況が良い法人もあれば、悪い法人もある。経営状況の良し悪しには、事業規模、運営している施設・事業など様々な要素が影響している。

過去のレポートでは、事業規模別³に区分して分析しているが、本稿では、事業規模に設立経過年数をくわえたクロス集計により、介護主体法人のサービス活動増減差額比率をみていきたい(図表 4)。

なお、表中の括弧書きは、それぞれの区分のサンプル数だが、区分によってサンプル数に一定程度の偏りがある点には留意が必要である。

まず、横軸の事業規模に着目すると、「12 億円以上」のサービス活動増減差額比率は、0.2～2.3%のプラス値となっている。一定程度の事業規模になると、経営が安定化する傾向がうかがえる。ただし、それほど高いプラス値ではないことから、事業規模が大きくなれば収益性が高まるとまでは言えないのかもしれない。多数の施設を運営したり、大規模施設を複数運営することで、いずれかの施設が不振であっても、法人全体で何とかカバーしているのが実情ではないだろうか。

一方、「3 億円未満」の区分は、ほぼマイナス値となっている。そのなかでも唯一のプラス値であった「10 年未満」のデータを確認したところ、人件費率が 63.9%、従事者 1 人当たり人件費は 3,661 千円であった。これは、図表 3 の介

(図表 4) 2022 年度 介護主体法人のサービス活動増減差額比率 (事業規模×設立経過年数)

事業規模 設立経過年数	3 億円未満 n=373	3 億円以上 6 億円未満 n=958	6 億円以上 9 億円未満 n=691	9 億円以上 12 億円未満 n=388	12 億円以上 n=851
10 年未満 n=317	0.3% (121)	1.7% (141)	1.6% (33)	3.7% (12)	0.2% (10)
10 年以上 20 年未満 n=781	△0.4% (154)	1.1% (303)	1.5% (135)	2.4% (91)	2.3% (98)
20 年以上 30 年未満 n=1,049	△5.0% (69)	△2.2% (297)	△0.1% (279)	0.6% (132)	1.9% (272)
30 年以上 40 年未満 n=431	△9.3% (14)	△3.2% (94)	△1.8% (83)	△0.7% (63)	1.2% (177)
40 年以上 50 年未満 n=453	△1.5% (9)	△2.2% (95)	△1.1% (112)	0.1% (61)	1.1% (176)
50 年以上 n=230	△7.2% (6)	△3.5% (28)	△1.9% (49)	△1.2% (29)	0.3% (118)

注) 表中の括弧書きは、区分毎のサンプル数である (以下記載がない場合同じ)

³ 福祉医療機構「2020 年度 社会福祉法人の経営状況について」https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/220228_No013.pdf

護主体法人の平均と比べると、かなり低い水準である。業歴が浅ければ職員の勤続年数はおのずと短くなることから、1人当たりの人件費が一定程度は抑制されていると思われる。

図表4からもう一つ読み取れる特徴としては、縦軸の設立経過年数が長いほうが、経営状況が悪い法人が多い点ではないだろうか。「50年以上」のデータをみると、人件費率は68.3%、従事者1人当たり人件費は4,441千円であった。先ほどの「10年未満」とは対照的に、業歴が長くなれば、定期昇給等により1人当たりの人件費は上昇する。その分、経験豊富な職員が充実したサービスを提供していることは想像に難くないが、そうした経験年数を評価する加算だけでは、人件費の増加分を賄えていないのではないだろうか。介護主体法人にとって、人材確保と経営安定化の両立は、相当に困難なミッションであることが推察される。

2.3 保育主体法人の経営状況

事業規模1億円未満の区分は、サービス活動増減差額比率が低い傾向

前節と同じクロス集計で、保育主体法人の経営状況を確認していく（図表5）。

まず、先ほどの介護主体法人とは異なり、サービス活動増減差額比率がマイナス値の法人は明らかに少ないことがわかる。しかし、そのなかでも事業規模が「1億円未満」の区分は、ほぼマイナス値となっている。この区分の法人属性だが、機構の経営分析参考指標（以下「参考指標」という。）を基に推測⁴すると、1法人1施設で、かつ小規模な保育所が大半となる。そこで、施設単位の経営状況に着目し、保育所の参考指標を確認したところ、全体の利用率は97.5%である一方、事業規模1億円未満の利用率は83.7%と大きな乖離がみられた。したがって、図表5の「1億円未満」の保育主体法人も、唯一運営している保育所の利用率が低迷し、それが経営に直結している可能性が考えられる。

また、事業規模が上位区分になるにしたいが、サービス活動増減差額比率が高くなっているように見える。保育主体法人の運営施設の多くは保育所だが、施設種類で比較すると、特別養護老人ホーム等の介護施設よりも経営状況は安定している。そうした施設を複数運営することで、収益性が向上した可能性が考えられる。

この他にも、先ほどの介護主体法人ほど明確ではないにせよ、事業規模が同一の区分であれ

（図表5）2022年度 保育主体法人のサービス活動増減差額比率（事業規模×設立経過年数）

事業規模 設立経過年数	1億円未満 n=163	1億円以上 2億円未満 n=1,158	2億円以上 3億円未満 n=617	3億円以上 4億円未満 n=413	4億円以上 5億円未満 n=243	5億円以上 n=576
10年未満 n=380	1.9% (44)	5.3% (201)	5.3% (60)	7.2% (33)	5.6% (20)	7.0% (22)
10年以上20年未満 n=620	△1.8% (18)	2.0% (251)	4.5% (112)	4.2% (88)	5.6% (43)	4.8% (108)
20年以上30年未満 n=268	△5.6% (14)	1.9% (69)	3.3% (49)	4.7% (31)	5.4% (29)	4.8% (76)
30年以上40年未満 n=136	△0.1% (5)	2.7% (37)	3.5% (29)	4.5% (23)	4.8% (10)	6.8% (32)
40年以上50年未満 n=1,116	△0.6% (48)	2.6% (393)	2.8% (245)	3.8% (147)	4.8% (97)	4.7% (186)
50年以上 n=650	△1.6% (34)	1.6% (207)	2.5% (122)	3.2% (91)	4.0% (44)	2.9% (152)

⁴ 2022年度決算の保育所のうち、「定員20人以上60人以下」のサービス活動収益の平均は106,258千円

ば、設立経過年数が長くなるほど、サービス活動増減差額比率が低下する傾向がみてとれる。このことから、業歴が長くなるにつれて、従事者1人当たりの人件費が上昇し、それが経営状況に影響するという傾向は、保育主体法人も同様であることがうかがわれる。

なお、保育主体法人のサービス活動増減差額比率はプラス値の区分が多かったが、少子化や受け皿整備に伴う待機児童数の減少により、中長期的な経営環境の見通しが良いとは言えない。地域ニーズの変化を見極めながら、自法人に求められる役割に応じた柔軟な運営が求められるであろう。

2.4 障害主体法人の経営状況

事業規模や設立経過年数によって目立った傾向はみられず、運営している施設・事業によって経営状況は異なる模様

続いて、同じクロス集計により、障害主体法人の経営状況をみていく（図表6）。

前節までの介護・保育主体法人とは様相が異なり、むしろ明確な傾向がみえてこないのが特徴的ではないだろうか。

この要因としては、障害主体法人の収支を構

成するサービスの多様性が影響している可能性が考えられる。つまり、本稿の分析対象データには、介護主体法人であれば特別養護老人ホーム、保育主体法人であれば保育所など、機構の貸付先に多い主要な施設種類が存在している。一方、障害主体法人には、入所系の障害者支援施設、居住系の共同生活援助、日中活動系の就労継続支援B型事業所、児童系の放課後等デイサービスなど、数多くの施設・事業に対する融資を行っている。

そうした障害福祉サービス等の経営状況だが、参考指標をみると、サービスによって相応の差が生じている。また、国の調査結果⁵をみても、そうした状況は同様である。障害福祉サービスには、サービス活動増減差額比率が高いものから低いものまで、複数のサービスを一体的に実施する多機能型事業所も多い。そのため、事業規模や設立経過年数といった区分だけでは、それほど傾向が表れなくなっているのではないだろうか。

ただし、事業規模6億円以上の区分になると、マイナス値はないことから、事業規模が大きくなれば、経営の安定化に資する傾向は同様であると言えそうだ。また、設立経過年数20年未満

（図表6）2022年度 障害主体法人のサービス活動増減差額比率（事業規模×設立経過年数）

事業規模 設立経過年数	3億円未満 n=533	3億円以上 6億円未満 n=325	6億円以上 9億円未満 n=189	9億円以上 n=303
10年未満 n=94	4.4% (69)	5.8% (18)	1.6% (5)	2.0% (2)
10年以上20年未満 n=299	1.8% (224)	2.7% (50)	3.7% (19)	2.8% (6)
20年以上30年未満 n=392	△0.1% (174)	2.0% (123)	1.2% (49)	2.9% (46)
30年以上40年未満 n=203	0.8% (31)	△1.1% (63)	0.1% (44)	1.5% (65)
40年以上50年未満 n=159	1.0% (20)	0.1% (37)	2.3% (35)	1.9% (67)
50年以上 n=203	△0.5% (15)	2.5% (34)	1.6% (37)	1.4% (117)

⁵ 厚生労働省「令和5年障害福祉サービス等経営実態調査結果」<https://www.mhlw.go.jp/houdou/2023/11/dl/h1115-1.pdf>

にもマイナス値がなく、こちらも従事者1人当たり人件費の低さが影響している可能性が考えられる。

3 人材確保の状況

3.1 従事者数の推移

従事者数は近年増加傾向が続いていたが、2022年度はわずかに減少に転じる

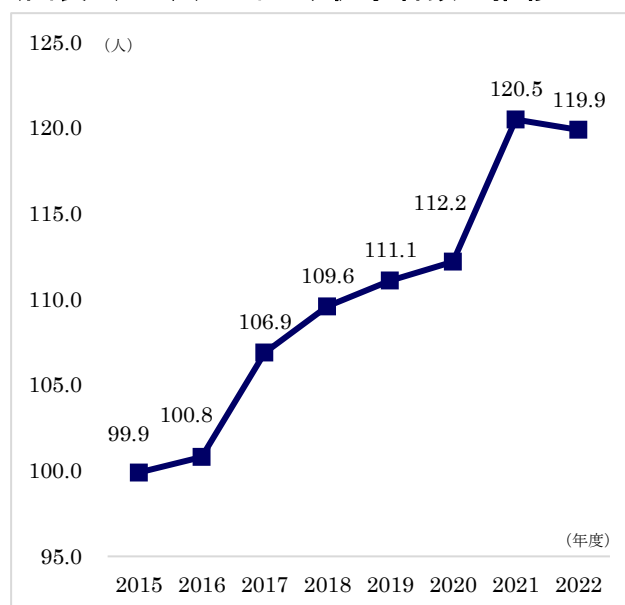
本章からは、2022年度の人材確保の状況について、社会福祉法人全体および主たる事業別に確認する。

まず、1法人当たりの従事者数の推移からみていきたい(図表7)。近年の従事者数は、増加傾向が続いていた。

この増加傾向には、様々な背景が考えられる。一つ目は、介護・障害分野を中心として、利用者側の需要は増加し続けていることから、それに応える形でサービス供給側の人員も増加していること。二つ目は、福祉ニーズの多様化にきめ細やかに対応するため、介護助手など多様な人材の活用が促進されていること。三つ目は、近年、社会福祉法人の連携や協働化とともに、大規模化の対応を推進しやすい環境整備が図られてきたこと。これらが複合要因となって、従事者数は増加していると思われる。

ところが、従事者数は2021年度の120.5人から、2022年度は119.9人と減少に転じた。減少幅はわずかだが、これまでとはベクトルの異なる動きである。この要因は、福祉業界でもっとも大きな経営課題の一つである「人材確保難」が影響している可能性が考えられる。そこで、次節からは主たる事業別の要素も含め、もう少し詳しくみていきたい。

(図表7) 1法人当たり従事者数の推移



3.2 主たる事業別の採用率・離職率

採用率は年々低下し、2022年度には介護主体法人の離職率が採用率をわずかに上回る

本節では、直近5か年度でデータが揃っており、主たる事業が変わらない法人の採用率⁶および離職率⁷を確認していく(図表8)。

まず、全体を俯瞰してみると、採用率・離職率ともに介護主体法人の数値が高いことがわかる。かねてより介護業界の人材不足は深刻な状況と言われているが、離職率は他の区分よりも3ポイント程度高く、人材の入れ替わりが激しいようだ。

採用率の推移をみると、どの区分も低下が続いているが、とりわけ2020年度の低下幅が大きい。コロナ禍初期には雇用の流動化が一時的に停滞し、転職者数が減少⁸したことから、福祉分野にもその影響が波及したのであろう。そして、2022年度以降から現在に至るまで、30年振りの高水準の賃上げ率を背景として、人材の奪い合いが激しくなっている。また、前述のと

⁶ 採用率＝当該年度に採用した常勤換算後従事者数／当該年度の10月1日時点の常勤換算後従事者数

⁷ 離職率＝当該年度に離職した常勤換算後従事者数／当該年度の10月1日時点の常勤換算後従事者数

⁸ 厚生労働省「令和5年度版労働経済白書」<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/roudou/23/dl/23-1.pdf>

(図表 8) 2018～2022 年度 社会福祉法人の採用率・離職率（主たる事業別・同一法人）

区分		2018	2019	2020	2021	2022
採用率	介護主体法人 n=2,280	17.8%	17.2%	15.9%	14.9%	14.3%
	保育主体法人 n=2,260	15.0%	14.9%	13.7%	13.4%	12.5%
	障害主体法人 n=872	13.8%	13.6%	12.2%	12.1%	11.4%
離職率	介護主体法人 n=2,280	16.1%	15.9%	14.6%	14.7%	14.8%
	保育主体法人 n=2,260	12.5%	12.5%	11.9%	12.5%	12.2%
	障害主体法人 n=872	11.5%	12.2%	11.5%	11.8%	11.4%

おり、社会福祉法人の経営状況は悪化傾向であることから、意図的に採用を抑制している法人もあるかもしれない。

離職率をみても、2020 年度に大きく低下しているが、これもやはりコロナ禍初期の影響によるものだろう。くわえて、介護・障害分野に関しては、2019 年に新設された介護職員等特定処遇改善加算および福祉・介護職員等特定処遇改善加算により、職員の定着が図られた効果も含まれているかもしれない。

なお、採用率と離職率を比較すると、総じて採用率が離職率を上回っていることが確認できる。しかし、2022 年度の介護主体法人をみると、5 か年度で唯一、離職率（14.8%）が採用率（14.3%）を上回っている。その結果、図表 7 のとおり、従事者数は増加し続けていたが、2022 年度はわずかに減少に転じたと思われる。

3.3 主たる事業別の採用超過率

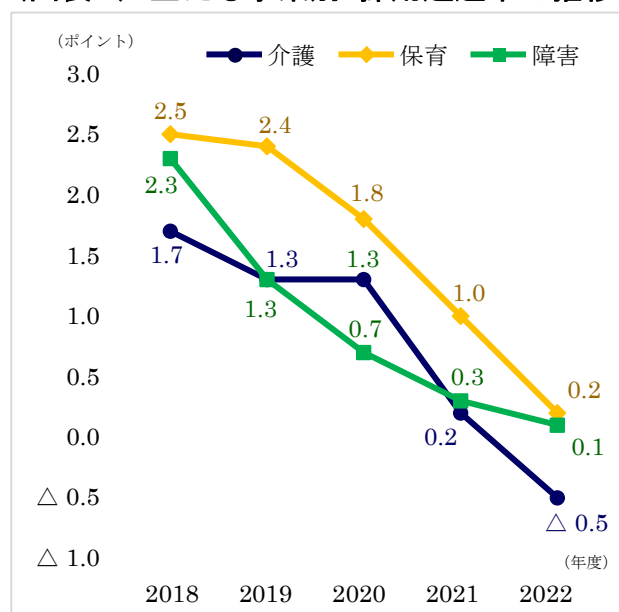
採用率から離職率を差し引いた採用超過率は、いずれの類型も低下傾向が続く

最後に、採用率から離職率を差し引いた数値を「採用超過率」と定義し、主たる事業別に経年推移をみていく（図表 9）。

前節で採用率が低下傾向であることが確認できたが、こうして採用超過率として可視化すると、介護・保育・障害の全分野で右肩下がりとなっていることがわかる。とくに介護主体法人は、先ほどみたとおり、2022 年度は△0.5 ポイントのマイナスとなっている。保育主体法人と障害主体法人についても、2018 年度の水準と比べると、低下が著しい状況である。

なお、厚生労働省の雇用動向調査においても、入職率から離職率を差し引いた「入職超過率」を公表している。直近の 2022 年調査結果⁹をみ

(図表 9) 主たる事業別 採用超過率の推移



⁹ 厚生労働省「令和 4 年雇用動向調査結果の概要」（産業別の入職と離職）
https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/koyou/doukou/23-2/dl/kekka_gaiyo-02.pdf

たところ、「医療・福祉業」の入職超過率は△0.9ポイントであった。これは、現在の方法で調査を開始した 2009 年以降で初めてのマイナスであった。

当然のことながら、国と機構の調査では対象も項目も異なるため、横並びで比較することはできない。だが、同じような結果であったことは確かであり、福祉分野の人材確保は、より一層厳しくなった可能性が高いと思われる。

おわりに

当機構では年間 20 本弱のリサーチレポートを公表しているが、それぞれ取り上げる施設・事業によって、前年度からの動きや特徴は異なっている。したがって、それら施設・事業の集合体である法人の分析は、非常に難しいと改めて感じた。

そうしたなかでも、2022 年度決算については、物価高騰の影響に伴う経費率の上昇により、経営状況が悪化したという点は明らかであった。

ただし、物価高騰の影響で留意すべき点として、電気・ガス価格激変緩和対策事業が挙げられる。当該事業は、2023 年 1 月使用分からの電気・ガス料金を値引きするもので、2024 年 5 月使用分¹⁰までの延長が決定している。つまり、本稿で分析した 2022 年度決算では、値引きは 3 か月分しか適用されていないが、2023 年度は通年

で適用される。消費者物価指数（光熱・水道）の推移をみても、当該事業の実施後には指数が低下¹¹していることから、2023 年度決算の経費率がどのような結果となるか注視したい。

また、地域によって実情は異なるであろうが、従事者数や採用超過率のデータをみる限り、人材確保がさらに困難な状況となっていることが推測される。近年、従事者 1 人当たり人件費は着実に上昇しているが、求職者の雇用動向には他産業の状況も関係するため、処遇改善の効果が見えにくい面があることは否めないかもしれない。くわえて、仮に人材の確保が順調だったとしても、多くの職員が定着すれば、いずれ経営を圧迫する恐れが高まる。非常に難しいジレンマを抱えながら、経営の舵取りをしなければならぬ業界と言えるであろう。

そうした厳しい経営環境のなか、2024 年度の介護報酬改定は+1.59%、障害福祉サービス等報酬改定は+1.19%のプラス改定となった。改定率に含まれている職員の処遇改善を進めつつ、社会福祉法人の経営を後押しする結果になることが望まれる。

本稿が今後の展開を見据えるうえでの参考となれば幸いである。最後になるが、業務ご多忙なか、本調査にご協力いただいたことに謝意を表す。

【免責事項】

- ※ 本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません
- ※ 本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません
- ※ 本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ TEL : 03-3438-9932

¹⁰ 2024 年 5 月分は激変緩和の幅を縮小

¹¹ 2020 年基準消費者物価指数（光熱・水道）は、2023 年 1 月の「124.5」から、直近の 2024 年 1 月は「107.2」まで低下